

第1回定例会

可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市行政不服審査条例

行政不服審査法の全部改正に伴い、審査請求に係る新たな諮問機関として設置する三鷹市行政不服審査会について定めるものです。

◆三鷹中央防災公園・元気創造プラザ条例

災害に強いまちづくりと多様な機能が融合した元気創造の拠点として、三鷹中央防災公園・元気創造プラザを設置するものです。



元気創造プラザ完成イメージ

◆三鷹市生涯学習センター条例

多世代にわたる多様な市民の主体的な学習を保障し、社会教育を含む生涯学習の振興を図るため、三鷹市生涯学習センターを設置するものです。

◆三鷹市子ども発達支援センター条例

障がいのある児童及び発

に伴う関係条例の整備を行うものです。

◆三鷹市手数料条例の一部を改正する条例

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則の一部改正及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、手数料を徴収する事務の追加として、当該認定審査の手数を定めるものです。

◆三鷹市収入証紙条例を廃止する条例

税証明等の交付手数料の収入方法を、収入証紙から手数料領収書に変更して、収入証紙を廃止することから、三鷹市収入証紙条例を廃止するものです。

◆三鷹市市民体育施設条例の一部を改正する条例

市民センター内の三鷹市第一体育館、三鷹市第二体育館、三鷹市相撲場を廃止し、三鷹市総合スポーツセンターを新設し、体育施設に指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者による管理とその業務、同センター内の各施設の使用料等を定めるとともに、規定の整備を行うものです。

◆三鷹市高齢者センター条例の一部を改正する条例

介護保険法の一部改正に伴い、介護予防通所介護が合事業に移行されることに伴い、規定の整備を行うものです。

◆三鷹市立保育園設置条例の一部を改正する条例

三鷹市立南浦西保育園について、公私連携型保育所へ移行することに伴い、市立園としての廃止を行うものです。

◆三鷹市総合保健センター条例の一部を改正する条例

三鷹市総合保健センターの移転に伴い、位置を変更するとともに、同センターの事業に支障がない場合は、施設の使用をさせることができることとし、使用料等を定めるものです。

◆三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の課税限度額、所得割額の算定割合及び均等割額を改めるとともに、低所得者世帯に対する保険税均等割額の軽減を図るものです。

◆三鷹市建築審査会条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正に伴い、条例委任された事項について定めるものです。

補正予算

◆平成27年度三鷹市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億1千7万円を追加し、総額を74億2千747万7千円とするともに、繰越明許費を設定するものです。補正予算の内容としては、歳出予算において、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費及び事務費を計上するものです。

◆平成27年度三鷹市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ10億6千44万3千円を追加し、総額を74億9千44万円とするともに、繰越明許費の補正を行うものです。補正予算の主な内容としては、歳出予算において、働き方改革応援事業費の計上、基幹システム

当初予算

◆平成28年度三鷹市一般会計予算

◆平成28年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算

◆平成28年度三鷹市下水道事業特別会計予算

◆平成28年度三鷹市介護サービス事業特別会計予算

◆平成28年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算

その他

◆東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

後期高齢者医療の保険料の軽減措置を引き続き実施することに伴い、平成28年度及び29年度の期限措置として、審査支払手数料相当額等を関係市区町村が負担することとするものです。

◆赤鳥居通り駐輪場等の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

これまで駐輪場の設置時期によってそれぞれ異なっていた駐輪場の指定管理者の指定期間を統一するための短縮・変更を行うとともに、(株)まちづくり三鷹を引き続き指定管理者に指定するものです。

議員提出議案

意見書（要旨）

◆児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

本市議会は、政府に対し、児童虐待防止対策の強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、次の事項について速やかに実施するよう強く要請する。(1)「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、子育ての不安等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、家庭訪問型子育て支援事業を全ての自治体で実施できるようにすること。(2)児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知を図るとともに、通報しやすい体制を整えること。

◆赤鳥居通り駐輪場等の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

これまで駐輪場の設置時期によってそれぞれ異なっていた駐輪場の指定管理者の指定期間を統一するための短縮・変更を行うとともに、(株)まちづくり三鷹を引き続き指定管理者に指定するものです。

るようになるとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しアフターケア事業を全国で実施すること。

◆軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書

本市議会は、政府に対し、次の事項について適切な措置を講じるよう、強く要望する。(1)教師・保健師・スポーツコーチ及び救急救命士・救急隊員に、Pocket Scatter 2の携帯を義務づけること。(2)脳しんとうを疑った場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受け、CT・MRIだけでなく、神経学的検査の受診も義務づけること。また、Scatter 3(12歳以下の場合)はChild Scatter 3を実施し、対応できる医療連携体制の構築を進めること。(3)各自治体の医療相談窓口等に脳しんとうに対応できる職員を配置し、国民、教育機関への啓発・周知・予防をより一層図ること。(4)保育園・幼稚園及び、学校内で発生した事案が重篤な場合は、第三者調査機関を設置し迅速に事故調査、及び開示を行うこと。

◆TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書

本市議会は、政府に対し、次の点について万全の施策を講じることを求める。(1)農業の再生産が維持できるよう、恒久的な対策を担保する法整備を行うとともに、政府の責任のもとで必要な財源を確保すること。(2)農業の体質強化を念頭に、中長期的な対策を講じること。(3)農業の輸出促進に向けた物流インフラの整備を図るとともに、六次産業化をさらに推進し新たな需要創出を図ること。(4)検疫体制の強化により、輸入食品の安全性を確保し、国民の不安を解消すること。

◆軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書

本市議会は、政府に対し、次の事項に早急に取り組むよう強く要請する。(1)中小・小規模事業者等に対して複数税率に対応するレジの導入支援を行うこととされているが、必要な財源を確保の上、補助を希望する全ての事業者に対して実施すること。(2)電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、低利融資など必要な支援を行うこと。(3)中小・小規模事業者等の理解を深めるため講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。

◆地方公会計の整備促進に係る意見書

本市議会は、国会及び政府に対し、次の措置を講じられるよう強く要請する。(1)統一的な基準による財務書類を作成するための固定資産台帳の整備には、団体の財政力に応じた適切な財政措置を講じること。(2)財務書類を作成するに当たり公認会計士等の専門家を派遣するなど、きめ細かな支援を実施すること。(3)自治体職員向けの研修を充実するとともに、地方議員向けの研修も充実すること。